



## 第84期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2024年3月28日（木曜日）  
午前10時（午前9時開場）

**場所** 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 2階国際会議場

※本株主総会におけるお土産の配布はございません。

 住友林業株式会社

証券コード：1911

## 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の令和6年能登半島地震により被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を2024年3月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、現在、2022年度を初年度にSDGsの目標年でもある2030年を見据え、あるべき姿をまとめた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を掲げて、各事業の推進に取り組んでいます。

当期は、第85期（2024年12月期）を最終年度とする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の目標達成に向け、国内外で事業を拡大する等、当社グループの一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。その結果、売上高は1兆7,332億円、経常利益は1,594億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,025億円となりました。

事業環境は絶えず変化していますが、中長期的には脱炭素に向けた世界の流れは一層加速しており、カーボンニュートラルな素材である「木」を軸にウッドサイクルを回すことで、事業を通して脱炭素に貢献できる当社グループには大きな期待が寄せられています。これからも中期経営計画及び長期ビジョンの実現に向けて引き続き邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

取締役社長 光吉 敏郎

証券コード 1911  
2024年3月6日  
(電子提供措置の開始日 2024年3月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
**住友林業株式会社**  
取締役社長 光吉 敏郎

## 第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sfc.jp/information/ir/stockholder/information/202312.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード欄に「住友林業」又は「1911」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>日時</b>	2024年3月28日（木曜日）午前10時
<b>場所</b>	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 <b>経団連会館 2階国際会議場</b>
<b>会議の 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第84期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第84期連結計算書類監査結果報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

- ・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（以下「交付書面」といいます。）には記載しておりません。したがって、交付書面は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告 : 「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類 : 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類 : 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- ・電子提供措置事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトへの掲載によりお知らせいたします。

# 議決権の行使についてのご案内

## 当日、株主総会にご出席いただく場合



**開催日時** 2024年3月28日(木曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付へご提出ください。

## 書面の郵送により事前に議決権を行使する場合



**行使期限** 2024年3月27日(水曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

## インターネット等を通じて事前に議決権を行使する場合

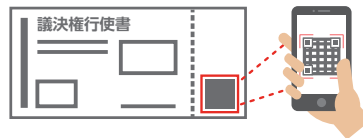
**行使期限** 2024年3月27日(水曜日)午後5時30分まで

以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。

詳細は次頁をご覧ください。



### パソコン等による議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使ウェブサイトURL (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力のうえ、賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご覧ください。



## 議決権行使に関する決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

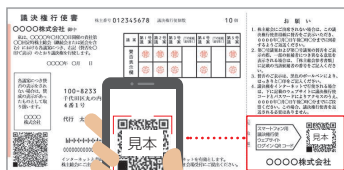
## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合に限り、同社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 「スマート行使」による議決権行使

「議決権行使コード」「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



### 議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

## パソコン等による議決権行使

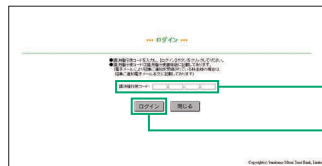
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

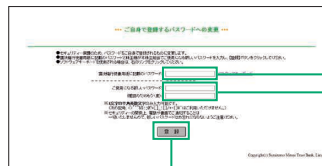
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

※操作画面はイメージです。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。  
 ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

## (ご参考) 議案のポイント

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期末の剰余金の配当につきましては、当社普通株式1株につき65円といたしたいと存じます。なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき125円となります。

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）の任期満了に伴い、取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	候補者氏名		候補者番号	候補者氏名	
1	市川 晃 <small>いち かわ あきら</small>	再任	6	大谷 信之 <small>おお たに のぶ ゆき</small>	新任
2	光吉 敏郎 <small>みつ よし とし ろう</small>	再任	7	山下 泉 <small>やま した いずみ</small>	再任 社外 独立役員
3	川田 辰己 <small>かわ た たつ み</small>	再任	8	栗原 美津枝 <small>くり はら み つ え</small>	再任 社外 独立役員
4	川村 篤 <small>かわ むら あつし</small>	再任	9	豊田 祐子 <small>とよ だ ゆう こ</small>	再任 社外 独立役員
5	高橋 郁郎 <small>たか はし いく ろう</small>	再任	10	岩本 敏男 <small>いわ もと とし お</small>	新任 社外 独立役員

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 福田晃久、皆川芳嗣の両氏の任期満了に伴い、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	候補者氏名		候補者番号	候補者氏名	
1	羽田 一成 <small>は だ かず なり</small>	新任	2	河内 隆 <small>かわ ち たかし</small>	新任 社外 独立役員

### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が1名増員されること、また、経営環境の変化に伴い、社外取締役及び社外監査役の責務や期待される役割が増大しており、多様な人材を確保するための報酬水準を実現するために、取締役の報酬額を年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額6,000万円以内）から、年額6億7,000万円以内（うち社外取締役は年額8,000万円以内）、監査役の報酬額を月額800万円以内から、月額900万円以内に改定させていただきたいと存じます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を継続的かつ安定的に実施するという基本方針を踏まえ、当期業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

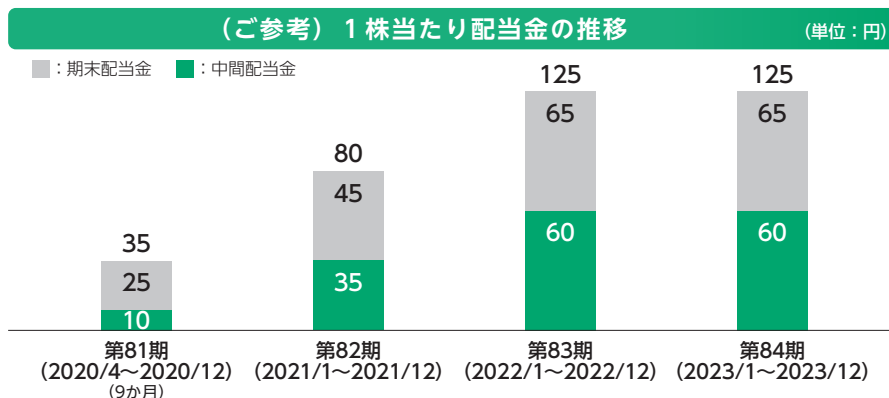
なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき125円となります。

1	<b>配当財産の種類</b> ▶ 金銭
2	<b>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b> ▶ 当社普通株式1株につき 65円 ▶ 総額 13,374,929,100円
3	<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b> ▶ 2024年3月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
 別途積立金 12,341,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
 繰越利益剰余金 12,341,000,000円





## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する任意の委員会である指名・報酬諮問委員会に諮ったうえで決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の地位	
1	市川 晃	代表取締役 取締役会長	再任
2	光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	再任
3	川田 辰己	代表取締役 執行役員副社長	再任
4	川村 篤	取締役 専務執行役員	再任
5	高橋 郁郎	取締役 常務執行役員	再任
6	大谷 信之	常務執行役員	新任
7	山下 泉	取締役	再任 社外 独立役員
8	栗原 美津枝	取締役	再任 社外 独立役員
9	豊田 祐子	取締役	再任 社外 独立役員
10	岩本 敏男		新任 社外 独立役員



候補者  
番号

いち かわ あきら  
**市川 晃**

(1954年11月12日生)

**1**

**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2010年4月	代表取締役（現任）
2007年6月	執行役員		取締役社長
2008年6月	取締役		執行役員社長
	常務執行役員	2020年4月	取締役会長（現任）

- 所有する当社株式数  
76,800株
- 取締役会への出席状況  
15回／15回

[重要な兼職の状況]

コニカミノルタ株式会社 社外取締役  
住友化学株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

市川 晃氏は、取締役社長及び取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

みつ よし とし ろう  
**光吉 敏郎**

(1962年5月23日生)

**2**

**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2018年4月	専務執行役員
2010年6月	執行役員	2020年4月	代表取締役（現任）
2011年4月	常務執行役員		取締役社長（現任）
2014年6月	取締役		執行役員社長（現任）

- 所有する当社株式数  
20,700株
- 取締役会への出席状況  
15回／15回

取締役候補者とした理由

光吉敏郎氏は、2020年4月より取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般に関する豊富な知見と経営実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

かわ た たつ み  
**川田辰己**

(1962年10月4日生)

**3**

**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2022年1月	専務執行役員
2016年6月	執行役員	2024年1月	代表取締役（現任）
2017年4月	常務執行役員		執行役員副社長（現任）
2018年6月	取締役		

[担当]

経営企画・財務・サステナビリティ推進・資源環境事業本部・生活サービス本部 管掌  
総務・法務・秘書・渉外・コーポレート・コミュニケーション・人財開発・D&I・ITソリューション・  
内部監査 担当

- 所有する当社株式数  
12,500株
- 取締役会への出席状況  
15回/15回

取締役候補者とした理由

川田辰己氏は、2018年に取締役に就任し、経営企画・財務・サステナビリティ推進等の担当執行役員を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

かわ むら あつし  
**川村 篤**

(1965年2月24日生)

**4**

**再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2020年6月	取締役（現任）
2016年6月	執行役員	2023年1月	専務執行役員（現任）
2017年4月	常務執行役員		海外住宅・建築・不動産事業本部長 委嘱
2018年4月	海外住宅・不動産事業本部副本部長 委嘱	2024年1月	建築・不動産事業本部長 委嘱（現任）
2020年4月	海外住宅・不動産事業本部長 委嘱		

[担当]

木材建材事業本部 管掌  
筑波研究所 担当

- 所有する当社株式数  
18,100株
- 取締役会への出席状況  
15回/15回

取締役候補者とした理由

川村 篤氏は、海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長等を歴任した後、2020年に取締役に就任し、現在は専務執行役員建築・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

たか はし いく ろう  
高橋 郁郎

(1959年10月4日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2020年4月	常務執行役員（現任）
2017年10月	住宅事業本部副本部長		住宅・建築事業本部長 委嘱
2018年6月	執行役員 住宅・建築事業本部副本部長 委嘱	2022年3月	取締役（現任）
		2023年1月	住宅事業本部長 委嘱（現任）

所有する当社株式数

12,800株

取締役会への出席状況

15回/15回

## 取締役候補者とした理由

高橋郁郎氏は、住宅事業本部技術部長、同本部副本部長等を歴任した後、2022年に取締役に就任し、現在は常務執行役員 住宅事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

おお たに のぶ ゆき  
大谷 信之

(1971年5月30日生)

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	当社入社	2022年3月	執行役員
2015年4月	海外事業本部海外管理部長		経営企画部長 兼
2018年4月	海外住宅・不動産事業本部 海外管理部長		経営企画部業務革新室長 委嘱（現任）
2021年4月	経営企画部長	2024年1月	常務執行役員（現任）
2022年1月	経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長		

所有する当社株式数

0株

[担当]

財務・サステナビリティ推進 担当

## 取締役候補者とした理由

大谷信之氏は、海外管理部長及び経営企画部長を歴任し、2022年に執行役員に就任、現在は常務執行役員 経営企画部長等を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

7

やま した いずみ  
山下 泉

(1948年2月1日生)

再任

社外

独立役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年7月	日本銀行 入行	2012年6月	同社 取締役兼代表執行役会長
1998年4月	同行 金融市場局長	2013年6月	同社 取締役兼代表執行役会長
2002年3月	アクセンチュア株式会社 金融営業本部長		退任
2003年4月	日本郵政公社 常務理事	2016年6月	当社社外取締役 (現任)
2005年4月	同公社 総裁代理		
2007年10月	株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長		

[重要な兼職の状況]

株式会社イオン銀行 社外取締役

- 所有する当社株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
15回/15回

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。当社は、同氏に対して、当該経験及び見識に基づく経営全般への提言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しております。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 山下 泉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、山下 泉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 山下 泉氏が社外取締役として在任している株式会社イオン銀行は、新規カードの入会促進施策に関し、2020年3月24日に消費者庁より、景品表示法第5条第2号に規定する不当な表示を行っていたとして、措置命令を受けました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から指摘、意見を述べておりました。また、本件判明後は、法令遵守の更なる徹底及び再発防止策の策定につき積極的な提言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
4. 山下 泉氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9か月となります。
5. 当社は山下 泉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。



候補者  
番号

く り は ら み つ え  
**栗原美津枝**

(1964年4月7日生)

8

再任

社外

独立役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	日本開発銀行（現 株式会社 日本政策投資銀行）入行	2013年4月	同行 企業金融第6部長
		2015年2月	同行 常勤監査役
2008年6月	米国スタンフォード大学国際 政策研究所 客員フェロー	2020年6月	株式会社価値総合研究所 代表取締役会長（現任）
2010年6月	株式会社日本政策投資銀行 財務部次長	2021年3月	当社社外取締役（現任）
2011年5月	同行 企業金融第4部 医療・生活室長		

#### [重要な兼職の状況]

株式会社価値総合研究所 代表取締役会長  
中部電力株式会社 社外取締役  
株式会社日本政策金融公庫 社外取締役

- 所有する当社株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
15回/15回

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

栗原美津枝氏は、金融分野における高い見識及び豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。当社は、同氏に対して、当該見識及び経験に基づく経営全般への提言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しております。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

- 栗原美津枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、栗原美津枝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 栗原美津枝氏が社外取締役として在任している中部電力株式会社は、中部地区等における特別高圧電力、高圧電力の供給に関し、2023年3月30日、独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けました。同氏は、取締役会等において、内部統制システムの整備・運用状況の確認・監査やグループガバナンスの視点に立った提言を行っているほか、コンプライアンスのさらなる徹底に向けた取り組みの内容を確認し、適宜助言等を行うなど、その職責を果たしております。
- 栗原美津枝氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 当社は栗原美津枝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。



候補者  
番号

とよ だ ゆう こ  
**豊田祐子**

(1970年8月21日生)

9

再任

社外

独立役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業)	2011年4月	野村ホールディングス株式会社 グループ法務部次長
2002年6月	法務省民事局付	2014年12月	パークレイズ証券株式会社 コンプライアンス部コントロールルーム室長
2006年4月	西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業)	2015年9月	シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー
		2023年1月	同事務所 パートナー (現任)
		2023年3月	当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

弁護士

所有する当社株式数  
0株

取締役会への出席状況  
12回/12回

(2023年3月30日に取締役  
に就任して以降の状況)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

豊田祐子氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。当社、同氏に対して、専門的見地に基づく経営全般への提言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 豊田祐子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、豊田祐子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 豊田祐子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は豊田祐子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。



候補者  
番号

10

いわもととしお  
**岩本敏男**

(1953年1月5日生)

新任

社外

独立役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	日本電信電話公社入社	2008年6月	同社 取締役常務執行役員
2004年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 株式会社NTTデータグループ)	2009年6月	同社 代表取締役副社長執行役員 金融分野担当
	取締役 決済ソリューション事業本部長	2012年6月	同社 代表取締役社長
2007年6月	同社 取締役常務執行役員	2018年6月	同社 相談役 (現任)
	金融ビジネス事業本部長		

#### [重要な兼職の状況]

株式会社NTTデータグループ 相談役  
 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役  
 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役  
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

所有する当社株式数  
0株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩本敏男氏は、IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏に対して、当該経験及び見識に基づく経営全般への提言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しております。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 岩本敏男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、岩本敏男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 岩本敏男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在のものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 福田晃久、皆川芳嗣の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する任意の委員会である指名・報酬諮問委員会に諮ったうえで決定しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者  
番号

1

は だ か ず な り  
羽 田 一 成

(1959年12月4日生)

新任

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年12月	当社入社	2024年1月	内部監査担当役員付(現任)
2016年4月	人事部長		
2019年6月	理事(現任)		
	人事部長		

所有する当社株式数  
0株

#### 監査役候補者とした理由

羽田一成氏は、長年にわたり当社住宅事業に従事した後、2016年に人事部長に就任し、人事・労務管理及びD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)に関する豊富な実務経験を有しております。これらの経験を活かし、監査役として当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことができるものと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

2

かわ ち たかし  
河内 隆

(1957年9月24日生)

新任

社外

独立役員

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月	自治省(現 総務省)入省	2010年8月	同官房 内閣総務官室内閣審議官
1992年4月	徳島県総務部財政課長	2012年9月	同官房 内閣総務官室内閣総務官
2000年12月	京都市副市長	2015年9月	内閣府 大臣官房長
2004年4月	総務省 自治財政局公営企業課 公営企業経営企画室長	2017年7月	同府 事務次官
2005年4月	同省 総合通信基盤局電波部 衛星移動通信課長	2019年1月	同府 退官
2006年7月	内閣官房 内閣参事官 (内閣官房副長官補付)	2021年3月	独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 理事長
		2023年6月	一般財団法人地域創造 理事長(現任)

#### [重要な兼職の状況]

一般財団法人地域創造 理事長  
株式会社読売新聞東京本社 社外監査役

所有する当社株式数  
0株

#### 社外監査役候補者とした理由

河内 隆氏は、地方自治体や中央官庁において要職を歴任する等、行政における高い見識及び豊富な経験を有しており、これらの見識及び経験を当社の監査業務に活かすことができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

#### 社外監査役候補者に関する特記事項

- 河内 隆氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 当社は、河内 隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 河内 隆氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在のものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## **(ご参考1) 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の選定の方針について**

当社は、コーポレートガバナンス基本方針で定める取締役会の構成、取締役・監査役候補者に求める資格等の考え方にに基づき、取締役・監査役候補者を選定しております。その概要は次のとおりであります。

### 1. 取締役会の構成

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、性別・国籍等の多様性を考慮するとともに、

- ① 当社グループの事業に関する豊富な経験や実績を有する
- ② 企業経営又は産業・政策等に係る豊富な経験や実績を有する
- ③ 法律・会計等の専門性を有する

等、知識・経験・能力等の専門性及び多様性を備える構成とし、人数は17名以内とします。

### 2. 取締役・監査役候補者の資格・指名方針

取締役・監査役候補者は、人格識見及び当社経営に対する有用性を備えている者から、指名・報酬諮問委員会からの意見を踏まえ、取締役会で決定します。

## (ご参考2) 取締役及び監査役の専門性・経験

下表は、取締役及び監査役がそれぞれ保有しているスキル（専門性・経験）のうち、特に期待するものを示しております（本総会において各取締役・監査役候補者が選任された場合）。

		役職	企業経営	資源・環境	建築・不動産開発	グローバル	財務・会計	人財開発・D&I	法務・リスク管理	IT・DX	産業政策
取締役	市川 晃	代表取締役 取締役会長	●			●	●	●	●	●	●
	光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	●	●	●	●					
	川田 辰己	代表取締役 執行役員副社長	●	●		●	●	●	●	●	
	川村 篤	取締役 専務執行役員	●	●	●	●					
	高橋 郁郎	取締役 常務執行役員	●		●						
	大谷 信之	取締役 常務執行役員				●	●				
	山下 泉	社外取締役	●			●	●			●	●
	栗原 美津枝	社外取締役	●	●		●	●				●
	豊田 祐子	社外取締役				●			●		
	岩本 敏男	社外取締役	●			●				●	
監査役	角元 俊雄	監査役				●			●		
	羽田 一成	監査役			●			●			
	鐵 義正	社外監査役					●				
	松尾 眞	社外監査役				●			●		
	河内 隆	社外監査役			●			●			●

## スキル項目の選定理由

企業経営	国内外における森林経営、木材・建材の流通及び製造、住宅建築等、人々の生活に関わる幅広い分野で展開する既存事業の更なる成長に加えて、世界的な脱炭素化への動きの中で長期ビジョンを達成するためには、企業経営の経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
資源・環境	長期ビジョンにおいて森林経営による「森」と「木」の価値向上を掲げており、森林のCO2吸収源としての価値を訴求した新たな事業を展開し、また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づくシナリオ分析及び情報開示の継続的な実施並びにSBT（Science Based Targets）に基づいた温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組み等を着実に進めるためには、資源・環境の専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
建築・不動産開発	長期ビジョン及び中期経営計画において掲げる中大規模木造建築事業の拡大と、不動産開発事業を新たな収益の柱として育成・強化するために、建築・不動産開発の専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
グローバル	長期ビジョンにおける事業方針として「グローバル展開の進化」を掲げており、海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進めるためには、海外での経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
財務・会計	資本効率の向上及び自己資本の充実を図りながら、企業価値向上に向けた持続的な成長投資等を実現するためには、財務・会計の専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
人財開発・D&I	長期ビジョンにおいて「人と社会への価値」を高めることを掲げており、事業の多様化に対応した人財の継続的確保と育成の強化、及び社員のエンゲージメントの向上、働きかた改革の推進、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）への取り組み等を進めるためには、人財開発・D&Iの専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
法務・リスク管理	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やグローバルな事業展開等を可能とするリスク管理体制構築のためには、法務・リスク管理の専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
IT・DX	長期ビジョンにおいて「市場経済への価値」を高めることを掲げており、全社的にデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、また、ITインフラの整備等を通じて生産性を向上するために、IT・DXの専門性・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
産業政策	長期ビジョンにおいて「市場経済への価値」を高めることを掲げており、森林のCO2吸収源のカーボンクレジット化を通じた事業等を展開するためには、社会との関わりの中で、政策面での枠組み作り等が求められるため、産業政策の知見を持つ取締役会メンバーが必要である。

## 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において、年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額6,000万円以内）とご承認いただき、また、取締役（社外取締役を除く）に対して1事業年度当たり1億円を上限とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠をご承認いただいております。また、当社の監査役の報酬額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内とご承認いただいております。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が1名増員されること、また、経営環境の変化に伴い、社外取締役及び社外監査役の責務や期待される役割が増大しており、多様な人材を確保するための報酬水準を実現するために、取締役の報酬額を年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額6,000万円以内）から、年額6億7,000万円以内（うち社外取締役は年額8,000万円以内）、監査役の報酬額を月額800万円以内から、月額900万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、上述の取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠については、別枠として引き続き維持し、その内容に変更はありません。

取締役の報酬額改定の内容については、事業報告（本書41頁）に記載の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。また、本議案の内容については、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）で構成する指名・報酬諮問委員会（委員総数8名）より、相当である旨の意見を得ております。

なお、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）となります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国においては好調な個人消費を背景に景気が堅調さを維持した一方で、欧州では高インフレや金利の上昇によって個人消費が冷え込み、景気停滞の要因となりました。わが国経済は、資源高による物価上昇が景気の下押し圧力となったものの、雇用・所得環境が改善し、また、個人消費及び設備投資が持ち直したことから、景気は緩やかに回復しました。

住宅市場に関しましては、国内では、物価高及び建設資材の高騰に伴う販売価格の上昇によって消費者マインドが低下する等、新設住宅着工戸数は前年より減少しました。米国では、中古住宅の流通数減少を背景に新築住宅の需要が高まったものの、前期からの住宅ローン金利の上昇等により、市場は調整局面が続きました。豪州では、住宅ローン金利の高止まりや住宅価格の上昇を背景に、厳しい市場環境が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、第85期（2024年12月期）を最終年度とする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」\*の目標達成に向け、国内では、当社グループの事業を更に拡大するべく、軽井沢地域を中心に展開する建設会社の事業を承継したほか、宮城県仙台市の木質バイオマス発電事業所の営業運転を開始しました。また、米国において戸建住宅事業のエリアを拡大したほか、テキサス州とカリフォルニア州を中心に集合住宅の開発・施工を行う事業会社を買収して不動産開発事業を拡大する等、当社グループの一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。

\*Mission TREEING 2030 Phase 1の概要は、以下のとおりです。

基本方針	第85期（2024年12月期）業績目標 (計画策定時点における計画値)
1. 木材資源の活用による脱炭素化への挑戦	売上高1兆7,700億円
2. 収益基盤の強靱化の推進	経常利益1,730億円（退職給付会計に係る数理 計算上の差異を除く）
3. グローバル展開の加速	親会社株主に帰属する当期純利益1,160億円
4. 持続的成長に向けた経営基盤の強化	ROE15%以上
5. 事業とESGの更なる一体化	

その結果、売上高は1兆7,331億69百万円（前期比3.8%増）、営業利益は1,467億55百万円（前期比7.3%減）、経常利益は1,594億18百万円（前期比18.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,024億79百万円（前期比5.7%減）となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス50億3百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は1,544億16百万円となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1兆7,332億円	1,468億円	1,594億円	1,025億円
前期比 3.8%増 	前期比 7.3%減 	前期比 18.2%減 	前期比 5.7%減 

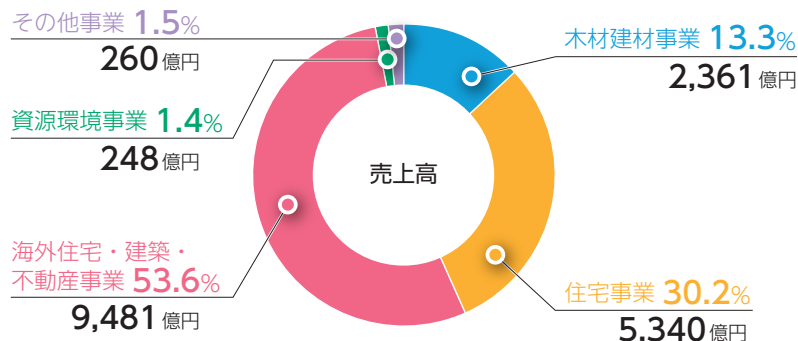


事業部門別の概況は、次のとおりです。

なお、事業部門につきましては、前期まで「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「資源環境事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外住宅・建築・不動産事業」、「資源環境事業」、「その他事業」の事業部門に変更しています。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業部門に組み替えた数値で比較しています。また、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

## 部門別の状況

### ■ (ご参考) 売上高構成比



### ■ 事業部門別売上高

部 門	第83期 (2022/1～2022/12)		第84期 (2023/1～2023/12)		前期比増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
■ 木材建材事業	273,733	16.1	236,101	13.3	△13.7
■ 住宅事業	508,717	29.9	534,028	30.2	5.0
■ 海外住宅・建築・不動産事業	873,529	51.3	948,072	53.6	8.5
■ 資源環境事業	21,871	1.3	24,842	1.4	13.6
■ その他事業	24,553	1.4	26,038	1.5	6.0
計	1,702,402	100.0	1,769,080	100.0	3.9
調整額	△32,694	—	△35,911	—	—
合 計	1,669,707	—	1,733,169	—	3.8

(注) 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。

## ● 木材建材事業

売上高

2,361 億 1 百万円

前期比 △13.7 %

経常利益

111 億 85 百万円

前期比 △24.8 %

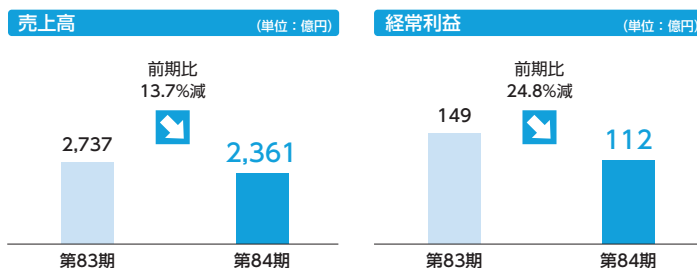


流通事業におきましては、取引先との連携強化に継続的に取り組んだほか、バイオマス発電用の木質燃料の取り扱い拡大、国産材の活用、持続可能な植林木を使用した合板や建材の拡販に引き続き注力しました。しかしながら、新設住宅着工戸数の減少を背景に、木材及び木材製品の販売数量が減少し、販売価格も下落したことから、業績は伸び悩みました。

製造事業におきましては、国内において、ビルダー向けの建材の販売が増加しました。海外においては、インドネシアでの合板事業やパーティクルボード事業の市況低迷等もあり、業績は伸び悩みました。

また、「One Click LCA」\*の普及拡大等に注力したほか、昨年9月に、物件情報、見積内容、受注見込、予算実績等のデータを一元管理するソフトウェア「JUCORE 見積」のサービスを開始し、建材流通事業者の生産性向上を支援する取り組みを進めました。

\*One Click LCAとは、建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設、改修、廃棄時のCO2排出量を算定できるソフトウェアです。



## ● 住宅事業

売上高

5,340 億 28 百万円

前期比 +5.0 %

経常利益

327 億 84 百万円

前期比 +112.3 %



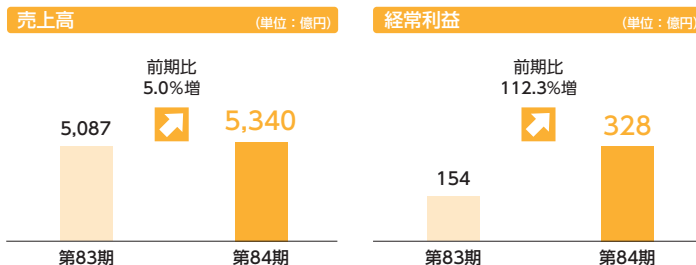
戸建注文住宅事業におきましては、WEBを用いた受注活動やSNSを活用した販売促進に注力するとともに、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様住宅の受注拡大に引き続き努めたほか、コスト上昇に対応した販売価格の改定効果等により、業績は堅調に推移しました。また、昨年10月に、各世代のニーズに幅広く対応できる平屋商品「GRAND LIFE（グランド ライフ）」をリニューアルし、住宅と庭の一体設計や効率的な家事動線を取り入れる等の改良を行いました。

賃貸住宅事業におきましては、当社が建設した賃貸住宅のオーナー様から借り上げた物件をモデルルームとして体感していただく「タウンスクエア」による受注活動を、引き続き推進しました。また、デザインと性能を両立し、太陽光パネルを搭載して住戸ごとのゼロエネルギー化を推進する賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE（フォレストメゾン グランデ）」を発売する等、受注拡大に取り組みましたが、人件費等経費の増加に伴い、業績は伸び悩みました。

分譲住宅事業におきましては、ZEH仕様住宅の販売や徹底したマーケティングに基づく効果的な販売戦略を推進した結果、販売単価が上昇したことから、業績は堅調に推移しました。

リフォーム事業におきましては、「住友林業の家」のオーナー様向けの需要の掘り起こしに引き続き注力したほか、戸建リフォーム商品「Reforest」により独自の耐震技術や省エネルギーリフォームのメリットをお客様に訴求して受注拡大に取り組みましたが、人件費等経費の増加に伴い、業績は伸び悩みました。

また、当社は、昨年7月に笹沢建設株式会社の事業を譲り受け、軽井沢地域を中心とした別荘事業等の拡大に取り組みました。



## ● 海外住宅・建築・不動産事業

売上高

9,480 億 72 百万円

前期比 +8.5 %

経常利益

1,125 億 41 百万円

前期比 △30.4 %

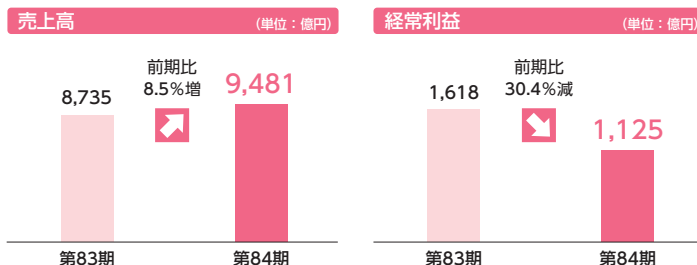


米国での戸建住宅事業におきましては、当社グループが事業活動を展開しているワシントン州、ユタ州、テキサス州及びメリーランド州等の地域において、上期は、底堅い需要と中古住宅の流通数減少を背景として好調に推移したものの、下期における住宅ローン金利の更なる上昇の影響により、通期では業績は伸び悩みました。また、昨年1月に主にフロリダ州で戸建賃貸住宅の宅地開発、建築、販売、賃貸管理事業を行う Southern Impression Homesの持分を取得したことにより、米国における戸建住宅事業エリアを16州に拡大しました。また、ノースカロライナ州で戸建・集合住宅の壁パネルや屋根・床トラスを製造する工場の設立に着手するなど、パネル設計、製造、配送、施工までを一貫して提供し生産体制の合理化等を図る Fully Integrated Turnkey Provider 事業の更なる拡大に努めました。不動産開発事業におきましては、当期に予定していた集合住宅及び商業複合施設の売却を延期したことから業績は伸び悩みました。また、昨年11月には主にテキサス州とカリフォルニア州で集合住宅の開発事業を行う JPIグループのうち、土地取得・開発管理・施工管理・資産管理機能を持つ事業運営会社の持分を取得し、米国における不動産開発事業の拡大に取り組みました。

豪州での戸建住宅事業におきましては、注文住宅の工事が順調に進んだことや分譲住宅の販売が好調だったことから、販売戸数が増加し、業績は回復しました。

東南アジアにおいては、タイ、ベトナム、インドネシアにおいて戸建住宅及び分譲マンションの販売に注力したほか、インドネシア・ジャカルタ近郊で戸建分譲住宅の開発に、また、ベトナム・ホーチミン近郊では低層住宅の開発に参画しました。

中大規模木造建築事業では、昨年6月に札幌市中央区において株式会社熊谷組との共同企業体による地下1階地上10階建ての耐火木質ビルが竣工するとともに、同月、大阪府枚方市においてはコーナン建設株式会社との共同企業体を通じて地上3階建ての開発試験センターが竣工しました。また、昨年10月に豪州メルボルンにおいても地下2階地上15階建ての木造オフィスビルが竣工する等、脱炭素社会の実現に貢献するべく、中大規模建築の木造化・木質化を推進しました。



## ● 資源環境事業

売上高

248 億 42 百万円  
前期比 +13.6 %

経常利益

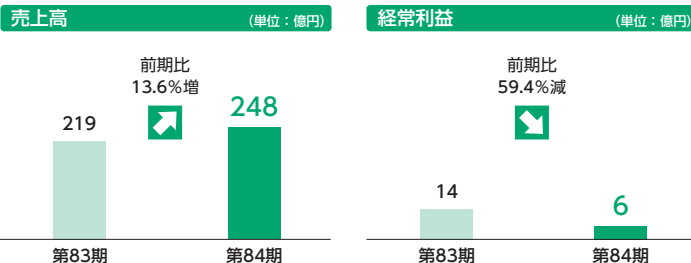
5 億 64 百万円  
前期比 △59.4 %



再生可能エネルギー事業におきましては、昨年11月に営業運転を開始した合同会社都都バイオマスエネルギーのほか全国5か所で展開する木質バイオマス発電事業所が安定的に稼働しましたが、前期からの燃料調達コストの上昇により、業績は伸び悩みました。

森林資源事業におきましては、ニュージーランドにおいて、主要な販売先である中国向け原木の販売価格の低迷や物価上昇に起因する伐採・搬出コストの上昇により、業績は低迷しました。

なお、当社は、昨年3月にNTTコミュニケーションズ株式会社と、J-クレジット制度の森林由来カーボン・クレジット創出・流通を活性化するプラットフォームサービス提供に向けた協業を開始しました。本協業において森林由来カーボン・クレジットの創出や審査、取引のマッチングを包括的に支援することを通じ、森林価値の最大化と脱炭素社会の実現を目指します。



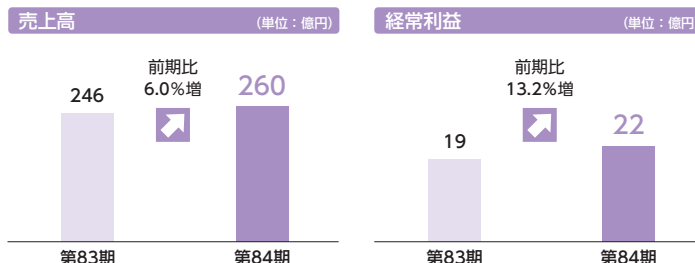
## ● その他事業

売上高

260 億 38 百万円  
前期比 +6.0 %

経常利益

21 億 93 百万円  
前期比 +13.2 %



当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、株式会社熊谷組に係る持分法による投資利益も含まれます。

## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は431億5百万円です。主な設備投資として、米国での集合住宅及び商業複合施設の開発、国内外における住宅展示場の新設・建替え及びシステムの開発等を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額220億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

## (4) 対処すべき課題

### 今後の見通し

世界経済は、物価上昇を抑制するための金融引き締め策が継続しているほか、中東地域をめぐる情勢の悪化を背景とした資源高に対する懸念等、景気の先行き不透明感が高まっています。わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが継続することによって緩やかな景気回復が続くと考えられますが、世界的な金融引き締め策の影響や、不動産市場の悪化を背景とした中国経済の減速による景気の下振れリスクに注意する必要があります。

### 事業部門別の今後の見通し

当社グループは、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の最終年度となる第85期（2024年12月期）において、以下のとおり各事業を推進してまいります。

木材建材事業におきましては、流通事業において、バイオマス発電用木質燃料の供給拡大や国産材の活用に一層注力してまいります。製造事業においては、製販一体体制の強化に努めるほか、国産材の利用拡大等を目指し、木材加工工場の運営を通じて循環型の資材供給システムの確立に向けた取り組みを進めてまいります。また、新たな収益源を構築するべく、「One Click LCA」や「JUCORE 見積」の普及拡大によって脱炭素設計や建材流通業界の業務変革を推進してまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、ZEH仕様住宅の受注拡大や、お客様のニーズに応じて当社の提案力を最大限に活かす受注戦略を推進するとともに、施工体制の整備による工期短縮等を通じて施工効率化を図ることにより、収益力の改善に一層注力してまいります。賃貸住宅事業においては、賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE（フォレストメゾン グランデ）」の受注拡大に引き続き注力してまいります。分譲住宅事業においては、デベロッパーとの連携強化を図ること等により、優良な事業用地の取得を強化してまいります。リフォーム事業においては、戸建リフォーム商品「Reforest」を提案することにより、独自の耐震技術を活かしたリフォームの受注拡大に努めてまいります。

建築・不動産事業<sup>\*</sup>におきましては、米国の戸建住宅事業において、お客様のニーズに応じた多様な商品戦略や効果的な販売戦略を展開してまいります。また、事業エリアを拡大したことを踏まえ、住宅の壁パネル等の設計、製造、配送、施工を一貫して推進する等、生産体制の合理化に引き続き努めてまいります。米国の不動産開発事業においては、安定的な収益確保のために、集合住宅に加え、物流施設やライフサイエンス施設の開発等新規投資案件の拡充を図るほか、昨年11月に持分を取得したJPIグループを通じて、戸建住宅事業等とのシナジーを拡大し、今後の事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。豪州の戸建住宅事業においては、生産合理化による工期短縮及びコスト削減等に引き続き努めてまいります。なお、海外の不動産投資リスクに関しては、販売用不動産の在庫状況の定期的な確認や保有不動産の市場価値の計測等、社内規程に基づくモニタリングを継続的に実施し、市況に応じた機動的な対応を可能とする体制整備に一層努めてまいります。

資源環境事業におきましては、再生可能エネルギー事業において、安定的な燃料調達等を通じて各発電事業所の安定稼働に引き続き努めてまいります。また、森林資源事業においては、販売先の拡大等に取り組んでまいります。このほか、森林ファンドの組成・運営を通じて森林管理面積の拡大及び炭素クレジットの創出に努めてまいります。なお、当社は、昨年11月にGreen Earth Institute株式会社と、木質バイオマスを原料としたバイオリファイナリー<sup>\*\*</sup>事業の推進を目的として業務・資本提携契約を締結し、CO2排出量を削減し社会全体の脱炭素化に貢献するべく、バイオマス化学品の普及に取り組んでまいります。

<sup>\*</sup>2024年1月より、事業部門の名称を「海外住宅・建築・不動産事業」から「建築・不動産事業」に変更しています。

<sup>\*\*</sup>バイオリファイナリーとは、植物や農作物等のバイオマスを原料に化学品や燃料を作り出す技術です。石油化学に代わる技術として期待されています。

## SDGs（持続可能な開発目標）達成及び持続可能な社会の実現への貢献

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030 ～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～」において、事業活動を通じて基盤となる「地球環境への価値」、そこから成り立つ「人と社会への価値」、「市場経済への価値」を社会に提供するため、9つの重要課題を特定しました。

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」では、基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、重要課題それぞれにSDGsに紐づいた個別指標を設定しました。中でも気候変動問題に関しては、SBT（Science Based Targets）及びRE100の達成等に向けた取り組みを着実に進めてまいります。当社グループは、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す国際キャンペーンRace to Zeroに参加し、SBT Scope 1<sup>\*</sup>,2<sup>\*\*</sup>について、2030年までに温室効果ガス排出量を2017年比で54.6%削減することを目標としております。また、これらの取り組みに関しては、金融安定理事会が設置したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づき、そのリスクと機会を特定し評価したシナリオ分析とともにサステナビリティレポートに開示しています。シナリオ分析においては、Mission TREEING 2030で掲げるウッドサイクルにおける脱炭素事業の3本柱「森林」、「木材」、「建築」が事業機会を創出するとしており、これらの事業を推進することで持続可能な社会の実現を目指してまいります。

<sup>\*</sup>Scope 1とは、自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出量を意味します。（例：社有車のガソリン使用に伴うCO2排出量）

<sup>\*\*</sup>Scope 2とは、購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出量を意味します。（例：オフィスの電力使用に伴うCO2排出量）

当社グループは、以上の取り組みとともに、社会の変化を見据え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重、リスク管理・法令遵守に関する取り組みを引き続き強化し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



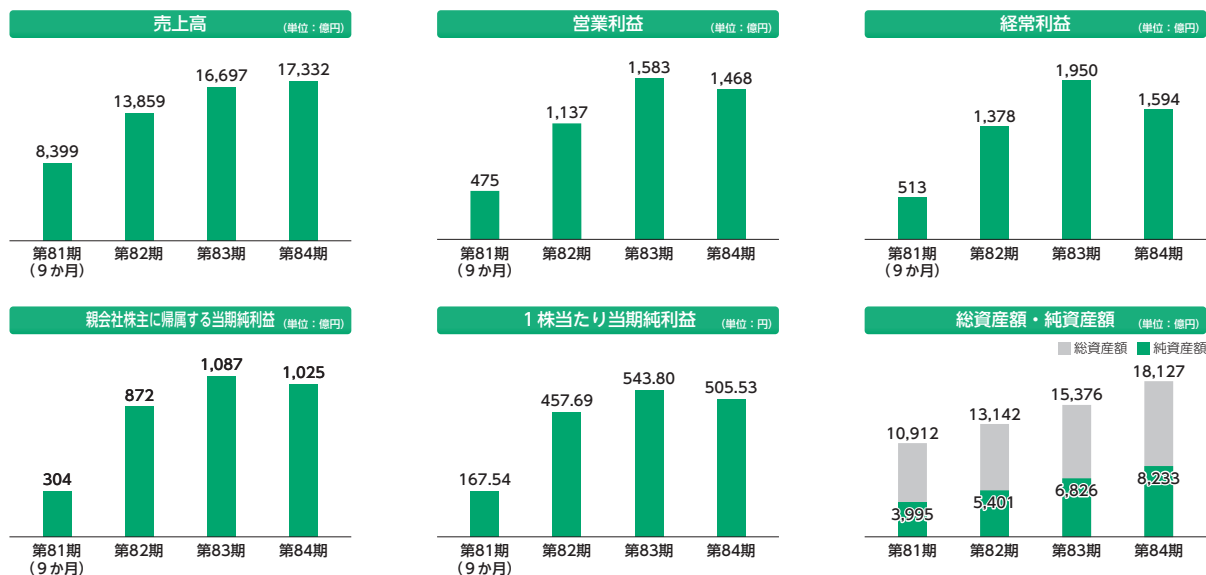
(ご参考) 9つの重要課題と関連するSDGs

 地球環境への 価値	森林経営による 「森」と「木」の価値向上	「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す	 
	「森」と「木」を活かした カーボンニュートラルの実現	自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する	 
	「森」と「木」を活かした サーキュラー バイオエコノミーの実現	自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する	  
 人と社会への 価値	広く社会に快適で めくもりある空間の提供	広く社会に対して、安心・安全で、快適さとめくもりのある空間を提供する	  
	事業を営む地域の人々の 暮らしの向上	事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する	  
	働く人が生き活きできる 環境づくり	サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き活きと働ける場にする	  
 市場経済への 価値	「森」と「木」の 新たな市場の創出	「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする	 
	DX・イノベーションによる 事業の変革	DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める	
	強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する	

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 (2020/4~2020/12)	第82期 (2021/1~2021/12)	第83期 (2022/1~2022/12)	第84期 (2023/1~2023/12)
売 上 高 (百万円)	839,881	1,385,930	1,669,707	1,733,169
営 業 利 益 (百万円)	47,462	113,651	158,253	146,755
経 常 利 益 (百万円)	51,293	137,751	194,994	159,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,398	87,175	108,672	102,479
1株当たり当期純利益 (円)	167.54	457.69	543.80	505.53
総 資 産 額 (百万円)	1,091,152	1,314,226	1,537,598	1,812,722
純 資 産 額 (百万円)	399,456	540,089	682,554	823,296

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。  
 2. 第81期につきましては、事業年度の変更に伴い、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっています。



## (6) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、山林事業を礎に、主に以下の事業活動を国内外で行っています。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
木 材 建 材 事 業	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
住 宅 事 業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
海外住宅・建築・不動産事業	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発等、国内における中大規模建築工事の請負
資 源 環 境 事 業	再生可能エネルギー事業、森林資源事業等
そ の 他 事 業	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等

## (7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

### ①当社

本 社 東京都千代田区

支 店 等

部 門	事 業 所
木 材 建 材 事 業	東京営業部、大阪営業部、中部営業部（名古屋）、北海道、東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡） 他5営業所
住 宅 事 業	東京支社、関西支社、東海支社、池袋、東京東、城南、東京中央、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、神奈川西、湘南、千葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、宇都宮、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、盛岡、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、滋賀、和歌山、奈良、神戸、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋中央、名古屋南、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、岐阜、北陸、富山、福井、建築デザイン室 他18営業所

研究所等 筑波研究所、新居浜事業所（愛媛） 他4事業所

## ②重要な子会社

会社名	事業所		資本金	出資比率	主要な事業内容
住友林業フォレストサービス株式会社	本社	東京都新宿区	百万円 100	% 100.0	原木・チップ・木材製品の仕入・販売
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区	75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区	100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、 「住友林業の家」のアフターメンテナンス
住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区	150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
Henley Arch Unit Trust	本社	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 42,315	69.3 (69.3)	戸建住宅の建築工事の請負、 分譲住宅の販売
Henley Arch Pty Ltd.			千豪ドル 10	69.3 (69.3)	
Bloomfield Homes, L.P.	本社	米国 テキサス州	—	65.0 (65.0)	分譲住宅の販売
Brightland Homes, Ltd.	本社	米国 テキサス州	千米ドル 75,001	100.0 (100.0)	分譲住宅の販売
Crescent Communities, LLC	本社	米国 ノースカロライナ州	千米ドル 225,414	100.0 (100.0)	集合住宅・商業複合施設の開発
DRB Enterprises, LLC	本社	米国 メリーランド州	千米ドル 98,106	92.4 (92.4)	分譲住宅の販売
Edge Utah HoldCo, LLC	本社	米国 ユタ州	千米ドル 27,525	80.0 (80.0)	分譲住宅の販売
MainVue Homes LLC	本社	米国 ワシントン州	千米ドル 21,224	63.2 (63.2)	分譲住宅の販売
Mark III Properties, LLC	本社	米国 サウスカロライナ州	千米ドル 295	65.0 (65.0)	分譲住宅用の土地開発

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて記載しています。  
2. 出資比率欄 ( ) 内の数字は、当社の子会社による出資比率を内数で記載しています。  
3. Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の2社は、オーストラリア法上、一体で事業を行っています。  
4. Bloomfield Homes, L.P.は、米国法上のLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。  
5. Brightland Homes, Ltd.は、2023年3月21日付でGehan Homes, Ltd.から商号を変更いたしました。

## (8) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
木 材 建 材 事 業	7,280 名	1,071 名
住 宅 事 業	9,495	261
海外住宅・建築・不動産事業	4,797	978
資 源 環 境 事 業	1,396	286
そ の 他 事 業	1,469	265
全 社 (共 通)	378	6
合 計	24,815	2,867

- (注) 1. 事業部門については、前期まで「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「資源環境事業」、「その他事業」としていましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外住宅・建築・不動産事業」、「資源環境事業」、「その他事業」の事業部門に変更しています。事業部門の変更に伴い、前期末比増減については、前期末時点の従業員数を変更後の事業部門に組み替えた人数で比較しています。
2. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。
3. 全社（共通）の従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を記載しています。
4. 従業員数増加の主な理由は、他社の持分取得に伴い、新たに子会社が増加したことによるもの及びインドネシアの製造子会社において、外部との業務委託契約を解消し、契約社員との雇用契約に変更したことによるものです。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5,235 名	96 名	44.0 歳	16.3 年

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時従業員数（アルバイト及び派遣社員等）は含んでいません。

(9) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	32,980 百万円
株式会社みずほ銀行	20,975
三井住友信託銀行株式会社	19,559
農林中央金庫	11,621
Wells Fargo Bank, National Association	9,821
株式会社三菱UFJ銀行	8,524
株式会社伊予銀行	7,871
株式会社百十四銀行	6,562
株式会社常陽銀行	5,423
株式会社南都銀行	4,995

- (注) 1. 上記の借入額には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
2. 上記のほか、Fifth Third Bank, National Associationを幹事とするシンジケートローン52,589百万円、Flagstar Bank, N.A.を幹事とするシンジケートローン26,086百万円及びWells Fargo Bank, National Associationを幹事とするシンジケートローン19,276百万円があります。  
3. 外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 206,058,468株（自己株式290,328株を含む）

（注）発行済株式の総数は、業績連動型株式報酬としての普通株式の発行により2,300株、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の行使により18,200株、2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により4,819,732株、それぞれ増加しました。

- (3) 株主数 60,197名（前期末比3,724名減）

### (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,873 千株	14.5 %
住友金属鉱山株式会社	10,110	4.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,027	4.8
株式会社伊予銀行	5,849	2.8
株式会社熊谷組	5,197	2.5
住友商事株式会社	4,383	2.1
住友生命保険相互会社	4,227	2.0
株式会社百十四銀行	4,197	2.0
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A / C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	3,411	1.6
住友林業グループ社員持株会	3,156	1.5

- （注） 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて記載しています。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役会長	市 川 晃	コニカミノルタ株式会社 社外取締役、 住友化学株式会社 社外取締役
※取締役社長(執行役員社長)	光 吉 敏 郎	
※取 締 役(執行役員副社長)	佐 藤 建	生活サービス本部 管掌、総務・法務・秘書・渉外・ 人財開発・D&I・ITソリューション・内部監査 担当、 株式会社熊谷組 取締役
取 締 役(専務執行役員)	川 田 辰 己	資源環境事業本部 管掌、 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・ サステナビリティ推進 担当
取 締 役(専務執行役員)	川 村 篤	木材建材事業本部 管掌、筑波研究所 担当、 海外住宅・建築・不動産事業本部長
取 締 役(常務執行役員)	高 橋 郁 郎	住宅事業本部長
取 締 役	山 下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役
取 締 役	栗 原 美津枝	株式会社価値総合研究所 代表取締役会長、 中部電力株式会社 社外取締役、 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役
取 締 役	豊 田 祐 子	弁護士
*常任監査役	福 田 晃 久	
*監 査 役	角 元 俊 雄	
監 査 役	皆 川 芳 嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長、 農林中央金庫 経営管理委員
監 査 役	鐵 義 正	公認会計士、大和自動車交通株式会社 社外監査役
監 査 役	松 尾 眞	弁護士、株式会社カプコン 社外取締役 (監査等委員)、 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社 社外監査役、 Rapidus株式会社 取締役

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。  
 2. 取締役 山下 泉、栗原美津枝及び豊田祐子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 3. 監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 4. 当社は、取締役 山下 泉、栗原美津枝及び豊田祐子の各氏並びに監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。  
 5. 監査役 鐵 義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。



《ご参考》2024年1月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2023年12月31日現在	2024年1月1日現在
※取締役会長	市 川 晃	コニカミノルタ株式会社 社外取締役、 住友化学株式会社 社外取締役	同左
※取締役社長 執行役員社長	光 吉 敏 郎	—	—
※取 締 役 執行役員副社長	川 田 辰 己	資源環境事業本部 管掌、 経営企画・財務・ コーポレート・コミュニケーション・ サステナビリティ推進 担当	経営企画・財務・サステナビリティ推進・ 資源環境事業本部・生活サービス本部 管掌、 総務・法務・秘書・渉外・ コーポレート・コミュニケーション・ 人財開発・D&I・ITソリューション・ 内部監査 担当
取 締 役 専務執行役員	川 村 篤	木材建材事業本部 管掌、 筑波研究所 担当、 海外住宅・建築・不動産事業本部長	木材建材事業本部 管掌、 筑波研究所 担当、 建築・不動産事業本部長
取 締 役 常務執行役員	高 橋 郁 郎	住宅事業本部長	同左
取 締 役 執行役員	佐 藤 建	生活サービス本部 管掌、 総務・法務・秘書・渉外・人財開発・D&I・ ITソリューション・内部監査 担当、 株式会社熊谷組 取締役	社長付（風土改革・資源環境事業 担当）、 株式会社熊谷組 取締役
取 締 役	山 下 泉	株式会社イオン銀行 社外取締役	同左
取 締 役	栗 原 美津枝	株式会社価値総合研究所 代表取締役会長、 中部電力株式会社 社外取締役、 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役	同左
取 締 役	豊 田 祐 子	弁護士	同左
*常任監査役	福 田 晃 久	—	—
*監 査 役	角 元 俊 雄	—	—
監 査 役	皆 川 芳 嗣	株式会社農林中金総合研究所 理事長、 農林中央金庫 経営管理委員	同左
監 査 役	鐵 義 正	公認会計士、 大和自動車交通株式会社 社外監査役	同左
監 査 役	松 尾 眞	弁護士、 株式会社カプコン 社外取締役（監査等委員）、 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社 社外監査役、 Rapidus株式会社 取締役	同左

(注) ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況	
		2023年12月31日現在	2024年1月1日現在
常務執行役員	桧 垣 隆 久	住宅事業本部副本部長 (グループオーナー推進・ イノベーション推進・資材開発 統括)	建築・不動産事業本部建築事業部 (関西担当)、大阪本社 (BCM) 担当
常務執行役員	田 中 耕 治	木材建材事業本部長	生活サービス本部長
常務執行役員	西 川 政 伸	資源環境事業本部長	資源環境事業本部長、同本部脱炭素事業部長
常務執行役員	岩 崎 淳	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長 (北米事業 担当)、 アメリカ住友林業 取締役社長、 同社戸建事業部長	建築・不動産事業本部副本部長 (北米事業 担当)、 アメリカ住友林業 取締役社長、 同社戸建事業部長
常務執行役員	細 谷 洋 一	木材建材事業本部副本部長 (新規事業 統括)	木材建材事業本部長
常務執行役員	大 谷 信 之	経営企画部長、経営企画部業務革新室長	財務・サステナビリティ推進 担当、 経営企画部長、経営企画部業務革新室長
執行役員	徳 永 完 平	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役社長	同左
執行役員	西 周 純 子	法務部長、法務部知的財産室長	法務部長
執行役員	堀 田 一 隆	住友林業クレスト株式会社 取締役社長	同左
執行役員	神 谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長	同左
執行役員	鳥 原 卓 視	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長	住宅事業本部関西支社長、 大阪本社 (BCM) 担当
執行役員	戸 崎 富 雄	ITソリューション部長	同左
執行役員	飯 塚 優 子	サステナビリティ推進部長	同左
執行役員	乾 憲 司	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長 (海外建築技術 統括)、 同本部アジア・オセアニア事業推進部長	住宅事業本部副本部長 (グループオーナー推進・イノベーション推進・ 資材開発 統括)、 同本部住宅企画部長
執行役員	間 庭 和 夫	生活サービス本部長	人事部長

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
平川 純子	2023年3月30日	任期満了	取締役
東井 憲彰	2023年3月30日	任期満了	監査役（常勤）

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社（当社子会社を含む）の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としています。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

#### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、指名・報酬諮問委員会における議論及びその意見を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

#### b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要及び業績連動報酬の算定方法

##### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、以下の方針に基づき制度設計しています。

ア. 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度とします。

- イ. ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動した制度とします。
- ウ. 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- エ. 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水準とします。
- オ. 報酬決定プロセスにおける、透明性・客観性を担保する制度とします。

(b) 報酬水準

役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、同規模企業群の中上位水準を志向して設定します。また、外部環境の変化等に応じて適宜見直しを行います。

(c) 報酬構成

当社の取締役の報酬は、①責任と役割に応じた固定報酬、②短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、及び③中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類の報酬構成とします。これにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる仕組みとされています。なお、独立した立場で経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にない社外取締役の報酬構成については、固定報酬のみとしています。

それぞれの報酬の種類の詳細な内容の概要については、以下の表のとおりです。

報酬の種類	概 要
固 定 報 酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当社は取締役の役位別に、その責任と役割に応じて固定報酬の額を決定します。固定報酬は例月報酬とし、毎月一定日に固定金額を定めて現金支給します。</li> <li>②社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定します。</li> </ul>
年次業績連動賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める標準賞与額に、各事業年度の基準利益（対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額）に比例して変動する支給率（下限0%～上限180%）を乗じて算出した金額を前提とし、総合的に判断して決定します。</li> <li>②当社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について単年度で一括して償却する方式を採用しているため、期末の株価変動、金利情勢等により当該数理計算上の差異が大きく変動した場合、業績に与える影響が大きいという特徴があります。そのため、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益を、基準利益算定に際して用います。</li> <li>③年次業績連動賞与の各対象取締役に対する支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。</li> </ul>

報酬の種類	概	要
業績連動型譲渡制限付株式報酬	<p>①業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中（3年間）の業績を支給水準に反映させる仕組みとしており、役位別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における、(ア) TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の2/3）と、(イ) SBT (Science Based Targets) に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の1/3）とで構成されます。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画期間中の企業価値向上に対するインセンティブとして、3年間の中期経営計画最終事業年度終了後に、対象取締役に対して、中期経営計画の達成状況に応じた譲渡制限付株式を付与する制度です。なお、当初の対象期間は、2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間（以下「当初対象期間」といいます。）となります。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、2つの指標を用いて支給額を算定する仕組みとしており、その算定式は以下のとおりです。</p> <p><b>(ア) 株式時価総額成長率連動報酬</b>          当社の株式時価総額成長率とTOPIX成長率を比較し、株式市場における当社の相対的な評価を客観的に測り、報酬に反映することを目的としています。  <b>&lt;算定式&gt; 役位別標準株式報酬額の2/3に相当する金額 × 支給率（中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率）（※）</b>          ※支給率は下限0%～上限120%とします。</p> <p><b>(イ) サステナビリティ指標達成率連動報酬</b>          支給率上限を100%に設定することで、当社がSBT (Science Based Targets ※1) に基づき定めた温室効果ガス排出削減目標（※2）が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される設計としており、目標達成に向けて、強いインセンティブが働く仕組みとしています。  <b>&lt;算定式&gt; 役位別標準株式報酬額の1/3に相当する金額 × 支給率（SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率）（※3）</b></p> <p>※1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択され、2016年に発効したパリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。</p> <p>※2 当初対象期間の温室効果ガス排出削減目標は、当社の2017年度との比較で△21.7%と定めています。</p> <p>※3 支給率は下限0%～上限100%とします。</p> <p>②各対象取締役への株式報酬額は、対象期間終了後に、各評価指標実績値を基に対象期間中の株式報酬累計額を算出し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定します。</p>	

(d) 報酬構成割合

取締役の固定報酬と変動報酬の構成割合は、基準利益が1,000億円の場合に、固定：変動＝60：40となるよう制度設計しています。具体的には、固定報酬60%、年次業績連動賞与（変動）25%、業績連動型譲渡制限付株式報酬（変動）15%となります。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。

(e) 報酬ガバナンス

取締役の個人別の報酬額等役員報酬に関する事項は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）で構成する指名・報酬諮問委員会（委員総数8名）の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

(f) 報酬の没収等

対象取締役による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給制限又は返還を求めることができます。

c. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会において議論し、同委員会の意見を踏まえて取締役会において決定されており、その決定の客観性及び透明性が確保されていることから、取締役会は上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額（固定報酬及び年次業績連動賞与の合計額）は、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額6,000万円以内）とする旨決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度当たり1億円を上限とする旨、また、対象の取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、発行又は処分される普通株式の総数は、1事業年度当たり10万株以内とする旨について、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内とする旨決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

### ③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額				対象となる 役員の員数
	例月報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (業績連動型譲渡 制限付株式報酬)	報酬等の総額	
取締役 (社外取締役を除く)	489 百万円	276 百万円	144 百万円	69 百万円	6 名
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	—	—	3
社外取締役	41	41	—	—	4
社外監査役	34	34	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外取締役1名を含んでいます。
2. 業績連動報酬である賞与の算定の基礎として選定した業績指標は、基準利益であり（基準利益については本書42頁に記載）、当事業年度におけるその実績値は1,307億円です。
3. 上記の非金銭報酬の金額は、3年間の評価期間後に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の69百万円です。なお、非金銭報酬である業績連動型譲渡制限付株式報酬については本書43頁に記載のとおりです。

## (6) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 下 泉	当期開催の取締役会15回全てに出席し、企業経営、財務及びIT・DX等に関する経験及び見識に基づき、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当該委員会において、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っています。これらの活動等を通じ、経営の監督機能の強化に寄与しています。
取 締 役	栗 原 美津枝	当期開催の取締役会15回全てに出席し、企業経営、財務及び産業政策等に関する経験及び見識に基づき、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当該委員会において、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っています。これらの活動等を通じ、経営の監督機能の強化に寄与しています。
取 締 役	豊 田 祐 子	2023年3月30日の就任以降、当期開催の取締役会12回全てに出席し、企業法務全般に関する経験及び見識に基づき、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当該委員会において、取締役・監査役候補者等の決定に関して適宜発言を行っています。これらの活動等を通じ、経営の監督機能の強化に寄与しています。
監 査 役	皆 川 芳 嗣	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に農林水産分野における豊富な行政経験に基づき、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当該委員会において、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っています。
監 査 役	鐵 義 正	当期開催の取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当該委員会において、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っています。
監 査 役	松 尾 眞	当期開催の取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当該委員会において、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っています。

(以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して)表示しています。



連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,236,028</b>	<b>流動負債</b>	<b>587,989</b>
現金及び預金	154,067	支払手形及び買掛金	107,458
受取手形及び売掛金	103,164	電子記録債務	30,931
電子記録債権	41,053	工事未払金	130,618
完成工事未収入金及び契約資産	65,213	短期借入金	51,755
有価証券	3,167	コマースャル・ペーパー	30,000
商品及び製品	21,209	1年内償還予定の社債	10,012
仕掛品	2,026	リース債務	3,615
原材料及び貯蔵品	12,409	未払法人税等	8,152
未成工事支出金	16,176	契約負債	86,916
販売用不動産	127,930	賞与引当金	21,970
仕掛販売用不動産	524,556	役員賞与引当金	144
短期貸付金	27,358	完成工事補償引当金	10,203
未収入金	87,218	資産除去債務	325
その他	50,972	その他	95,889
貸倒引当金	△489		
<b>固定資産</b>	<b>576,694</b>	<b>固定負債</b>	<b>401,437</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>226,274</b>	社債	80,192
建物及び構築物	58,671	長期借入金	230,306
機械装置及び運搬具	23,416	リース債務	17,991
土地	52,317	繰延税金負債	34,612
林木	43,177	役員退職慰労引当金	372
リース資産	18,537	退職給付に係る負債	10,587
建設仮勘定	22,410	資産除去債務	3,248
その他	7,746	その他	24,128
<b>無形固定資産</b>	<b>64,358</b>	<b>負債合計</b>	<b>989,426</b>
のれん	45,892	(純資産の部)	
その他	18,466	<b>株主資本</b>	<b>613,398</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>286,062</b>	資本金	55,088
投資有価証券	229,667	資本剰余金	36,530
長期貸付金	16,418	利益剰余金	524,297
退職給付に係る資産	4,653	自己株式	△2,517
繰延税金資産	8,312	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>141,018</b>
その他	28,089	その他有価証券評価差額金	37,201
貸倒引当金	△1,078	繰延ヘッジ損益	5,812
		為替換算調整勘定	97,960
		退職給付に係る調整累計額	45
		<b>新株予約権</b>	<b>74</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>68,807</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,812,722</b>	<b>純資産合計</b>	<b>823,296</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,812,722</b>

# 連結損益計算書 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,733,169
売上原価	1,324,339
売上総利益	408,830
販売費及び一般管理費	262,076
営業利益	146,755
営業外収益	22,236
受取利息	1,972
仕入割引	347
受取配当金	2,039
持分法による投資利益	8,338
為替差益	317
その他	9,223
営業外費用	9,572
支払利息	4,338
その他	5,234
経常利益	159,418
特別利益	1,935
投資有価証券売却益	1,935
税金等調整前当期純利益	161,353
法人税、住民税及び事業税	36,688
法人税等調整額	△1,570
当期純利益	126,235
非支配株主に帰属する当期純利益	23,756
親会社株主に帰属する当期純利益	102,479

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>399,209</b>	<b>流動負債</b>	<b>404,539</b>
現金及び預金	55,184	電子記録債務	24,842
受取手形	12,025	買掛金	88,995
電子記録債権	36,089	工事未払金	109,019
売掛金	72,592	コマーシャル・ペーパー	30,000
完成工事未収入金及び契約資産	46,997	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	3,167	1年内返済予定の長期借入金	16,244
商品及び製品	12,901	リース債務	645
未成工事支出金	8,494	未払金	8,661
販売用不動産	22,220	未払法人税等	3,532
仕掛販売用不動産	12,926	未払消費税等	3,119
前渡金	1,013	未払費用	1,461
前払費用	1,384	契約負債	44,472
短期貸付金	25,000	預り金	51,330
関係会社短期貸付金	6,781	前受収益	288
未収入金	84,178	賞与引当金	8,260
その他	122	役員賞与引当金	144
貸倒引当金	△1,865	完成工事補償引当金	2,894
		資産除去債務	325
		その他	308
<b>固定資産</b>	<b>524,055</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>42,895</b>	<b>固定負債</b>	<b>202,255</b>
建物	15,107	社債	80,000
構築物	1,077	長期借入金	91,390
機械及び装置	742	預り保証金	5,059
車両運搬具	4	リース債務	3,839
工具、器具及び備品	1,052	繰延税金負債	16,008
土地	10,583	関係会社事業損失引当金	1,818
林木	9,046	資産除去債務	2,858
リース資産	4,118	その他	1,282
建設仮勘定	1,166		
<b>無形固定資産</b>	<b>10,378</b>	<b>負債合計</b>	<b>606,794</b>
電話加入権	176	(純資産の部)	
林道利用権	53	<b>株主資本</b>	<b>274,571</b>
施設利用権	1	資本金	55,088
工業所有権	8	資本剰余金	54,287
ソフトウェア	10,130	資本準備金	54,028
リース資産	11	その他資本剰余金	259
<b>投資その他の資産</b>	<b>470,781</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>165,492</b>
投資有価証券	78,965	利益準備金	2,857
関係会社株式	359,270	その他利益剰余金	162,635
関係会社出資金	4,930	圧縮記帳積立金	1,715
長期貸付金	195	別途積立金	108,453
従業員長期貸付金	45	繰越利益剰余金	52,467
関係会社長期貸付金	17,535	<b>自己株式</b>	<b>△297</b>
破産更生債権等	1,020		
長期前払費用	1,682	<b>評価・換算差額等</b>	<b>41,825</b>
前払年金費用	3,760	その他有価証券評価差額金	37,452
その他	12,744	繰延ヘッジ損益	4,373
貸倒引当金	△9,363		
		<b>新株予約権</b>	<b>74</b>
<b>資産合計</b>	<b>923,263</b>	<b>純資産合計</b>	<b>316,470</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>923,263</b>

# 損益計算書 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上高</b>	<b>514,556</b>
商品売上高	126,855
完成工事高	387,701
<b>売上原価</b>	<b>404,170</b>
商品売上原価	106,494
完成工事原価	297,676
<b>売上総利益</b>	<b>110,387</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>95,211</b>
<b>営業利益</b>	<b>15,175</b>
<b>営業外収益</b>	<b>28,241</b>
受取利息	159
有価証券利息	3
仕入割引	251
受取配当金	25,753
その他	2,076
<b>営業外費用</b>	<b>1,695</b>
支払利息	447
社債利息	332
その他	916
<b>経常利益</b>	<b>41,721</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,935</b>
投資有価証券売却益	1,935
<b>税引前当期純利益</b>	<b>43,656</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>5,622</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△1,654</b>
<b>当期純利益</b>	<b>39,688</b>

(以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

住友林業株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあり。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

住友林業株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 福 田 晃 久 ㊞

監 査 役（常勤） 角 元 俊 雄 ㊞

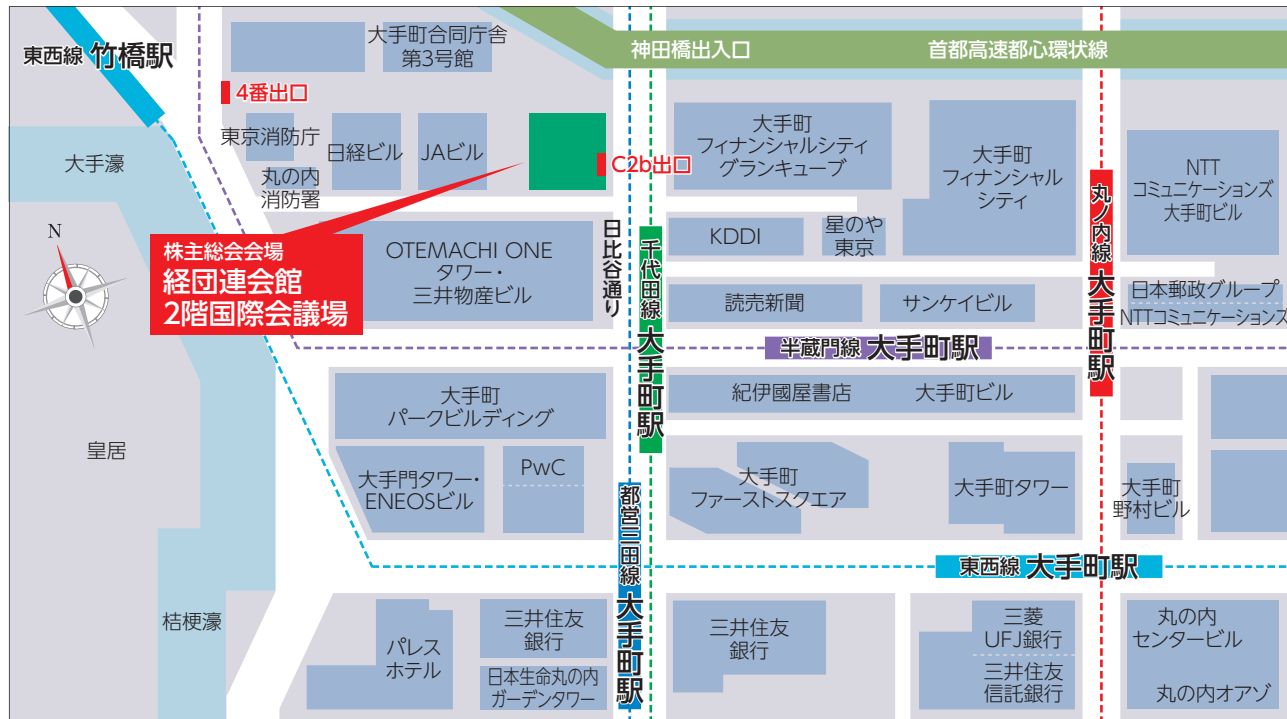
監 査 役 皆 川 芳 嗣 ㊞

監 査 役 鐵 義 正 ㊞

監 査 役 松 尾 眞 ㊞

※監査役 皆川芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上



## 会場

### 経団連会館 2階国際会議場

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

## 交通機関のご案内

### 大手町駅

- 東京メトロ
  - 千代田線
  - 丸の内線
- 半蔵門線
- 東西線

- 都営地下鉄
  - 三田線

C2b出口直結

### 竹橋駅

- 東京メトロ
  - 東西線

4番出口より徒歩約4分

(お願い) 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

